

【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書

【提出先】関東財務局長

【提出日】2025年6月2日

【発行者名】日本プロロジスリート投資法人

【代表者の役職氏名】執行役員 山口 哲

【本店の所在の場所】東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】プロロジス・リート・マネジメント株式会社
取締役財務企画部長 永田 高大

【電話番号】03-6867-8585

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】日本プロロジスリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行登録書の提出日】2024年6月26日

【発行登録書の効力発生日】2024年7月4日

【発行登録書の有効期限】2026年7月3日

【発行登録番号】4－投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】97,000百万円
(97,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。

【効力停止期間】本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は2025年6月2日（提出日）です。

【提出理由】金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づく臨時報告書を2025年6月2日に関東財務局長に提出しました。
この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年6月26日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。